

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公開番号】特開2016-147109(P2016-147109A)

【公開日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-049

【出願番号】特願2016-80914(P2016-80914)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かの特別遊技判定を行い、該特別遊技判定によって特別遊技を実行すると判定された場合は前記特別遊技を実行する遊技機であって、

前記特別遊技判定が行われた場合、該特別遊技判定の結果を報知するための報知演出を実行する報知演出実行手段と、

演出態様が異なる複数種類の演出モードのうちいずれかの演出モードにて遊技の演出を制御する演出モード制御手段と、

前記報知演出の実行中に遊技機に関する説明を行う説明演出を実行するか否かを決定する特定演出決定手段と、

前記説明演出を実行すると決定された場合、前記説明演出を実行する特定演出実行手段と、を備え、

前記特定演出決定手段は、

前記複数種類の演出モードのうち、少なくとも第1演出モードにて遊技の演出が制御されている場合は、前記説明演出を実行するか否かを決定する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

そこで、本発明は、説明演出を適度に実行可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明にかかる遊技機は、所定条件の成立に基づいて遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かの特別遊技判定を行い、該特別遊技判定によって特別遊技を実行すると判定された場合は前記特別遊技を実行する遊技機であって、前記特別遊技判定が行われた場合、該特別遊技判定の結果を報知するための報知演出を実行する報知演出実行手段と、演出態様が異なる複数種類の演出モードのうちいずれかの演出モードにて遊技の演出を制御する演出モード制御手段と、前記報知演出の実行中に遊技機に関する説明を行う説明演出を実行するか否かを決定する特定演出決定手段と、前記説明演出を実行すると決定された場合、前記説明演出を実行する特定演出実行手段と、を備え、前記特定演出決定手段は、前記複数種類の演出モードのうち、少なくとも第1演出モードにて遊技の演出が制御されている場合は、前記説明演出を実行するか否かを決定する、ことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、説明演出を適度に実行可能となる。